

「福井県産業情報センター」の指定管理者候補者の選定について

福井県産業情報センターについて、福井県産業情報センター指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 公益財団法人ふくい産業支援センター
- 2 所在地 福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-16
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

4 選定理由

当該団体は、福井県産業情報センター指定管理者選定委員会の審査において、福井県産業情報センターの設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しているものと評価されました。

特に、企業の情報化に関する研修の企画内容や施設の利用促進のための取組みは優れており、福井県産業情報センターの設置目的を効率的に達成することができ、指定管理者にふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1 団体

福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-16

公益財団法人ふくい産業支援センター 理事長 東村健治

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

森 眞一郎	福井大学大学院工学部・工学研究科教授
徳野 淳子	福井県立大学学術教養センター准教授
北島 宏樹	中小企業診断士
中田 恵子	一般社団法人福井県情報システム工業会理事
荒木 一男	福井県産業労働部創業・経営課長

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		公益財団法人 ふくい産業支援センター
1 県民の平等な利用が確保されていること	適／不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること ・設置目的と事業内容との適合性 ・利用者のサービス向上のための取組内容 ・利用者増、利用促進のための取組内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・企業の情報化に関する研修の企画内容 ・利用者の意見の反映、業務改善への取組内容	200	166
3 管理の経費の縮減 ・管理運営にかかる県の支出経費 ・提案した提示額の妥当性、実現可能性	150	142
※ 各団体の申請額（5年間）	上限額 538,535 千円	538,535 千円
4 管理を安定して行う能力を有するものであること ・人的能力（管理運営組織、人員配置等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達計画など）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体） ・業務全般に対する取組み姿勢	150	135
総合得点（満点500）	500	443

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点

③ 講評

- 審査基準1については、適と評価された。
- 審査基準2については、研修や施設の貸出等について、様々なニーズやレベルに応じた幅広い利用促進につながるよう周知を含めさらなる工夫が必要との意見があったが、計画全体としては高く評価された。特に、情報化研修にあたっては、従来の集合型研修に加えて、オンライン研修やサテライト研修を新設しており、今後、日本全体のデジタル化が進む中で、県内企業のIT人材育成を図るための新たな取組みとして高く評価された。
- 審査基準3については、管理の経費の縮減が認められた。
- 審査基準4については、過去の管理運営実績や総合コンサルティング機能、新型コロナウイルス感染症対策の適切な措置などから、十分な能力があると評価された。
- 以上を総合的に評価した結果、公益財団法人ふくい産業支援センターは、指定管理者の指定の基準を満たしているものと評価された。

7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。

県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。